

更別村個別施設計画

令和4年3月

更別村

目 次

1章	はじめに	1
1	背景.....	1
2	計画の目的.....	1
3	計画期間.....	1
4	計画の位置づけ.....	1
5	対象施設.....	2
2章	施設の現状	6
1	施設を取り巻く状況.....	6
2	施設分類別施設棟数.....	12
3	構造別延床面積.....	12
4	整備年度別延床面積.....	13
5	施設の位置.....	14
6	劣化状況.....	16
7	維持管理費.....	30
3章	施設整備の基本的な方針	31
1	基本方針.....	31
2	改修等の基本的な方針.....	33
3	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	35
4章	長寿命化の実施方針	36
5章	長寿命化計画の継続的運用方針	37
1	情報基盤の整備と活用.....	37
2	推進体制等の整備.....	37
3	フォローアップ.....	37

1章 はじめに

1 背景

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、各インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされました。更別村は、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として平成 29 年 2 月に「更別村公共施設等総合管理計画」を策定しました（令和 4 年 3 月改訂）。

さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。

公共施設等総合管理計画については、策定の検討時点において把握可能な公共施設等の状態や取組状況等を整理し策定したものであることから、各個別施設策定後にその内容等を反映させるなど、見直しを実施します。

2 計画の目的

更別村個別施設計画策定の目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設に求められる機能・性能を確保することです。

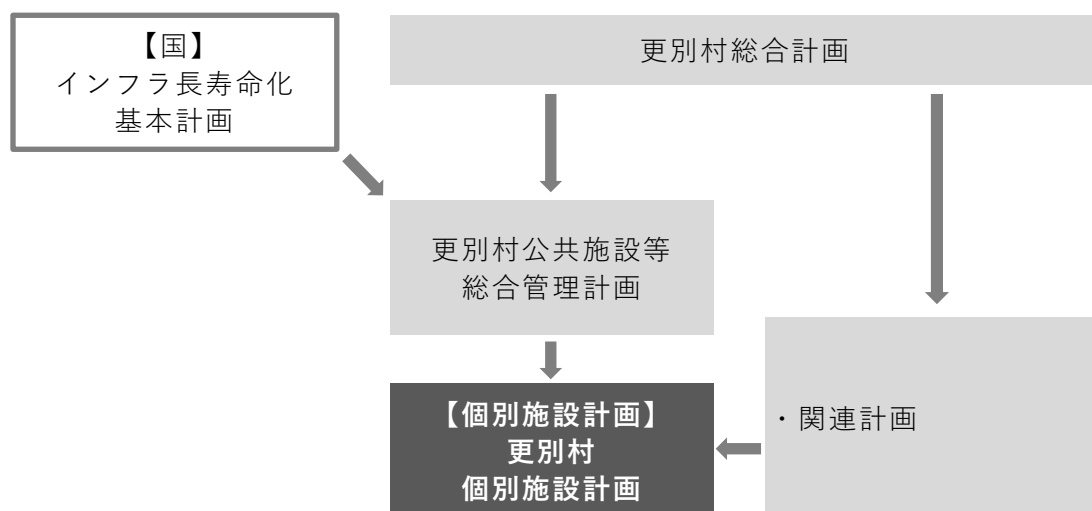
3 計画期間

計画期間は令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

また、社会的情勢等を踏まえ 5 年程度ごとに適宜見直すものとします。

4 計画の位置づけ

本計画は、村の最上位計画の「更別村総合計画」を受け、上位計画である「更別村公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけます。



5 対象施設

対象施設は、以下の 56 施設 159 棟とします。

表 1-1 対象施設の概要

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
村民文化系施設	集会施設	上更別福祉館	上更別福祉館	単独	1995	509.53
		勢雄行政区会館	勢雄行政区会館	単独	1979	223.56
		更生行政区会館	更生行政区会館	単独	1979	79.38
		香川行政区会館	香川行政区会館	単独	1980	81.00
		東栄行政区会館	東栄行政区会館	単独	1979	74.52
		上更別南行政区会館	上更別南行政区会館	単独	1979	105.12
		旭行政区会館	旭行政区会館	単独	1979	81.00
		平和行政区会館	平和行政区会館	単独	1980	64.80
		更別行政区会館	更別行政区会館	単独	1978	152.28
		北更別行政区会館	北更別行政区会館	単独	1980	97.20
		南更別行政区会館	南更別行政区会館	単独	1978	97.20
		更別東行政区会館	更別東行政区会館	単独	1978	134.46
		更南行政区会館	更南行政区会館	単独	1978	140.13
		昭和行政区会館	昭和行政区会館	単独	1978	68.04
		協和行政区会館	協和行政区会館	単独	1991	110.27
				更別憩の家	更別憩の家	単独
		16 施設	16 棟			2,825.22 ㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	上更別運動広場	イベントスペース (テニスコート：舗装)	併設	2017	1,260.44
			上更別運動広場 多目的トイレ・休憩所	併設	2017	21.87
			東屋	併設	1988	14.44
		更別運動広場	更別運動広場 便所 1	併設	1986	20.36
			更別運動広場 便所 2	併設	1984	13.27
			更別運動広場 用具庫	併設	1986	19.44
			更別運動広場管理棟	併設	2013	99.37
			東屋	併設	2013	53.76
		屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	単独	1994	1,389.33
		勢雄地区体育館	勢雄地区体育館	単独	1981	452.26
	レクリエーション施設・観光施設	さらべつカントリーパーク	カントリーパーク ログハウス	併設	1997	9.61
			さらべつカントリーパーク コテージハウス 1	併設	1992	136.48
			さらべつカントリーパーク コテージハウス 2	併設	1994	204.72
			さらべつカントリーパーク コミュニティハウス	併設	1994	187.92
			さらべつカントリーパーク サニタリーハウス 1	併設	1993	99.63
			さらべつカントリーパーク サニタリーハウス 2	併設	1992	99.63
			さらべつカントリーパーク センターハウス	併設	1992	173.34
			さらべつカントリーパーク 格納庫	併設	1993	76.45
			さらべつカントリーパーク 管理人住宅	併設	1994	89.91
			さらべつカントリーパーク 管理人住宅 車庫	併設	1994	45.87
トレーラーハウス 1 (おひつじ座)	併設	2017	19.08			
トレーラーハウス 1 (しし座)	併設	2017	19.08			
トレーラーハウス 1 (てんびん座)	併設	2017	19.08			
トレーラーハウス 1 (ふたご座)	併設	2017	19.08			

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
			トレーラーハウス1 (みずがめ座)	併設	2017	19.08
			ミニコテージA (ヒマワリ)	併設	2011	32.30
			ミニコテージB (サルビア)	併設	2011	31.05
			ミニコテージC (パンジー)	併設	2011	33.12
			ミニコテージD (キキョウ)	併設	2011	34.72
			ミニコテージE (スズラン)	併設	2011	33.54
		ふるさと館	ふるさと館 ゴミステーション	併設	1997	57.95
			ふるさと館 バーベキューハウスA	併設	1996	9.90
			ふるさと館 屋外トイレ	併設	1996	54.00
			ふるさと館 格納庫	併設	1996	196.00
			更別村ふるさと館	併設	1997	3,791.09
		情報拠点施設	情報拠点施設	単独	1997	570.95
		どんぐり公園	どんぐり公園 すももの里便所	併設	1993	56.23
			どんぐり公園 バーベキューハウス	併設	1990	57.60
			どんぐり公園 格納庫	併設	1991	66.00
			どんぐり公園 休憩施設プラムハウス	併設	1992	321.80
			どんぐり公園 便所 1	併設	1991	21.00
			どんぐり公園 便所 2	併設	1990	43.87
			どんぐり公園 (機械) 格納庫	併設	1990	63.18
			東屋	併設	1989	37.70
		更別農村公園	更別農村公園多目的トイレ	単独	2014	7.84
9 施設			45 棟			10,083.34 ㎡
産業系施設	産業系施設	勤労者会館	勤労者会館	単独	1967	318.14
		農業開発センター	農業開発センター作業舎	併設	1991	129.60
			倉庫 (旧内田)	併設	1996	165.00
		牧場看視舎	牧場看視舎	単独	2000	85.03
3 施設			4 棟			697.77 ㎡
保健・福祉施設	福祉施設	老人保健福祉センター	老人保健福祉センター	単独	1993	2,375.44
		社会福祉センター	社会福祉センター	単独	1970	1,741.83
	その他保健福祉施設	福祉の里総合センター	福祉の里総合センター	併設	2002	2,873.70
			福祉の里総合センター(車庫)	併設	2002	123.50
		地域福祉活動センター	倉庫	併設	1978	63.52
			地域福祉活動センター	併設	1978	145.33
4 施設			6 棟			7,323.32 ㎡
医療施設	医療施設	国民健康保険診療所	国民健康保険診療所	単独	2004	1,607.81
		歯科診療所	歯科診療所	併設	1994	160.41
			歯科診療所 車庫	併設	1994	32.40
			歯科診療所 住宅	併設	1994	178.96
2 施設			4 棟			1,979.58 ㎡
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	車庫 1	併設	1994	180.00
			車庫 2	併設	1994	180.00
			車輛センター	併設	1985	694.10
			防災用倉庫	併設	2020	29.70
			役場庁舎	併設	1980	2,825.35
			役場庁舎 物置	併設	1980	58.32
1 施設			6 棟			3,967.47 ㎡
供給処理施設	供給処理施設	農業廃棄物処理施設	農業廃棄物処理施設 格納棟	併設	1979	67.23
			農業廃棄物処理施設 焼却棟	併設	1979	64.87
		リサイクルセンター	リサイクルセンター車庫	併設	2009	47.19
			リサイクルセンター	併設	1992	77.76
			リサイクルセンター (第2)	併設	1999	117.00
		更別浄化センター	更別浄化センター	単独	2001	1,489.16
上更別浄化センター	上更別浄化センター	単独	2002	59.74		
4 施設			7 棟			1922.95 ㎡

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)	
その他	その他	格納庫	格納庫	単独	1989	358.00	
		役場職員住宅	役場職員住宅	単独	1991	623.42	
		更別高校前バス待合所	更別高校前バス待合所	単独	1987	7.78	
		地域創造複合施設	地域交流センター	併設	1989	296.46	
			地域創造センター事務所	併設	1989	325.08	
			地域創造センター別棟	併設	1992	154.77	
			地域創造複合センター書庫	併設	1991	63.18	
			地域創造複合施設環境型産業館	併設	2017	29.62	
			地域創造複合施設情報発信館	併設	2017	29.53	
			地域創造複合施設職業体験館	併設	2017	14.76	
			地域創造複合施設未来型物産館	併設	2017	29.72	
			上更別バス待合所	上更別バス待合所	単独	1987	29.70
			上更別墓地	上更別墓地水呑場	併設	1991	2.85
		上更別墓地便所		併設	1991	5.18	
		更別火葬場	更別村火葬場	併設	2001	380.20	
			更別墓地残骨堂	併設	1993	3.30	
		医師住宅	医師住宅 (NO.1)	併設	2003	131.73	
			医師住宅 (NO.2)	併設	2004	131.73	
		教員住宅 (上更小)	教員住宅 (上更小) 1号棟	併設	1984	127.42	
			教員住宅 (上更小) 2号棟	併設	1984	127.42	
			教員住宅 (上更小) 3号棟	併設	1986	127.42	
			教員住宅 (上更小) A	併設	1981	79.38	
			教員住宅 (上更小) B	併設	1983	79.38	
			教員住宅 物置 1	併設	1981	6.35	
			教員住宅 物置 2	併設	1983	6.35	
			教員住宅 (上更小) 物置 1-1	併設	1984	6.60	
			教員住宅 (上更小) 物置 1-2	併設	1984	6.60	
			教員住宅 (上更小) 物置 2-1	併設	1984	6.60	
			教員住宅 (上更小) 物置 2-2	併設	1984	6.60	
			教員住宅 (上更小) 物置 3-1	併設	1986	6.60	
			教員住宅 (上更小) 物置 3-2	併設	1986	6.60	
			教員住宅物置 上更別小 (旧消防住宅物置)	併設	1975	6.38	
			教員住宅 (中学校)	教員住宅 (中学校) A-1	併設	2001	79.35
				教員住宅 (中学校) A-2	併設	2001	79.35
				教員住宅 (中学校) C	併設	1987	61.56
		教員住宅 (中学校) D		併設	1978	61.56	
		教員住宅 (中学校) E		併設	1979	60.75	
		教員住宅 (中学校) F		併設	1979	60.75	
		教員住宅 (中学校) G		併設	1980	60.75	
		教員住宅 物置 1		併設	1991	4.86	
		教員住宅 物置 2		併設	1992	4.86	
		教員住宅 物置 3		併設	1991	4.86	
		教員住宅 物置 4		併設	1991	4.86	
教員住宅 物置 5	併設	1992		4.86			
教員住宅 物置 6	併設	1991		4.86			
教員住宅 物置 7	併設	1992		4.86			
教員住宅 (更別小)	教員住宅 (更別小) A1・2	併設	1984	138.44			
	教員住宅 (更別小) B1・2	併設	1988	138.44			
	教員住宅 (更別小) C1・2	併設	1984	138.44			
	教員住宅 (更別小) D1・2	併設	1995	149.64			
	教員住宅 (更別小) E1・2	併設	1995	149.64			
	教員住宅 (更別小) F1・2	併設	1997	149.64			
	教員住宅 物置 1	併設	1995	6.48			

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
			教員住宅 物置 10	併設	1997	6.48
			教員住宅 物置 11	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 12	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 2	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 3	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 4	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 5	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 6	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 7	併設	1988	6.48
			教員住宅 物置 8	併設	1988	6.48
			教員住宅 物置 9	併設	1997	6.48
		定住化促進住宅 新栄 1. 2	定住化促進住宅 新栄 1. 2	単独	1979	122.50
		定住化促進住宅昭和	定住化促進住宅昭和	単独	2016	71.28
		更別消防署	更別消防署庁舎	併設	1980	677.14
			防災資機材倉庫	併設	1995	79.50
		上更別消防会館	上更別消防会館	単独	1972	342.58
		旧レストラン白樺	旧レストラン白樺	単独	1973	233.28
		旧勢雄保養所	旧勢雄保養所	単独	2000	345.06
		17 施設	71 棟			6,528.14 ㎡
	合計	56 施設	159 棟			35,327.79 ㎡

2章 施設の現状

1 施設を取り巻く状況

(1) 更別村の位置

更別村は北海道、十勝地方の南部にあります。東は幕別町、西は中札内村、南は大樹町、北は帯広市とそれぞれ接しており、十勝の母都市である帯広市から南へ 35 km の地点にあります。

総面積は 176.90 km²となっており、土地利用は、村域の 69.1%が畑であり、宅地は 1.8%となっています。

図 2-1 更別村の位置



表 2-1 地目別面積

(単位: km²)

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
面積	0.00	122.16	3.26	0.00	11.13	3.38	4.64	2.98	29.34	176.90
	0.0%	69.1%	1.8%	0.0%	6.3%	1.9%	2.6%	1.7%	16.6%	100.0%

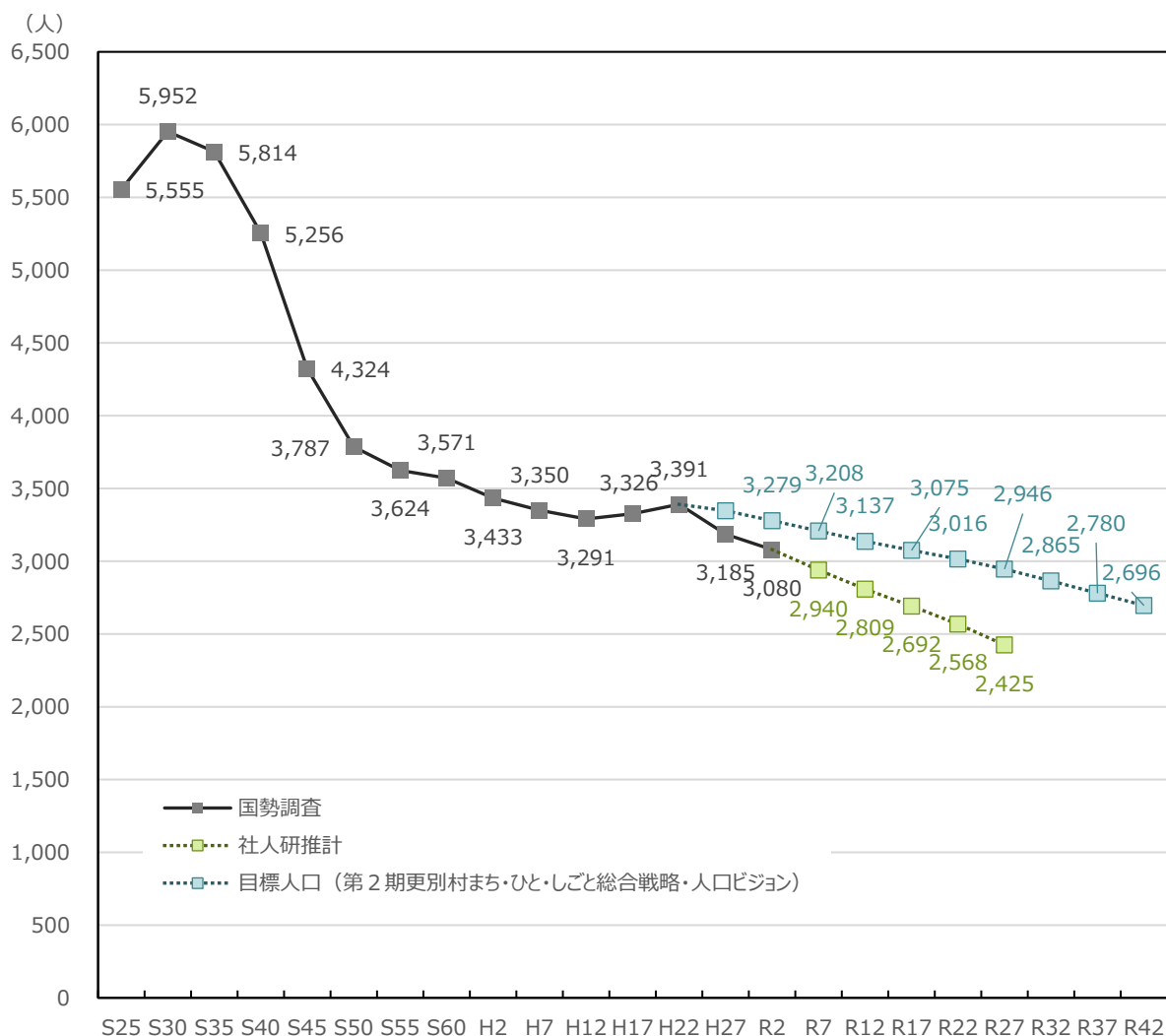
資料：令和3年北海道統計書

(2) 人口・世帯の動向

a. 人口推移と将来推計

本村の人口は、昭和30年に5,952人とピークを迎え、その後、平成12年まで減少が続いていましたが、平成17年に増加に転じ、平成22年まで増加していましたが、平成27年には再び減少に転じています。令和2年国勢調査は3,080人であり、ピークから約48%の減少となっています。

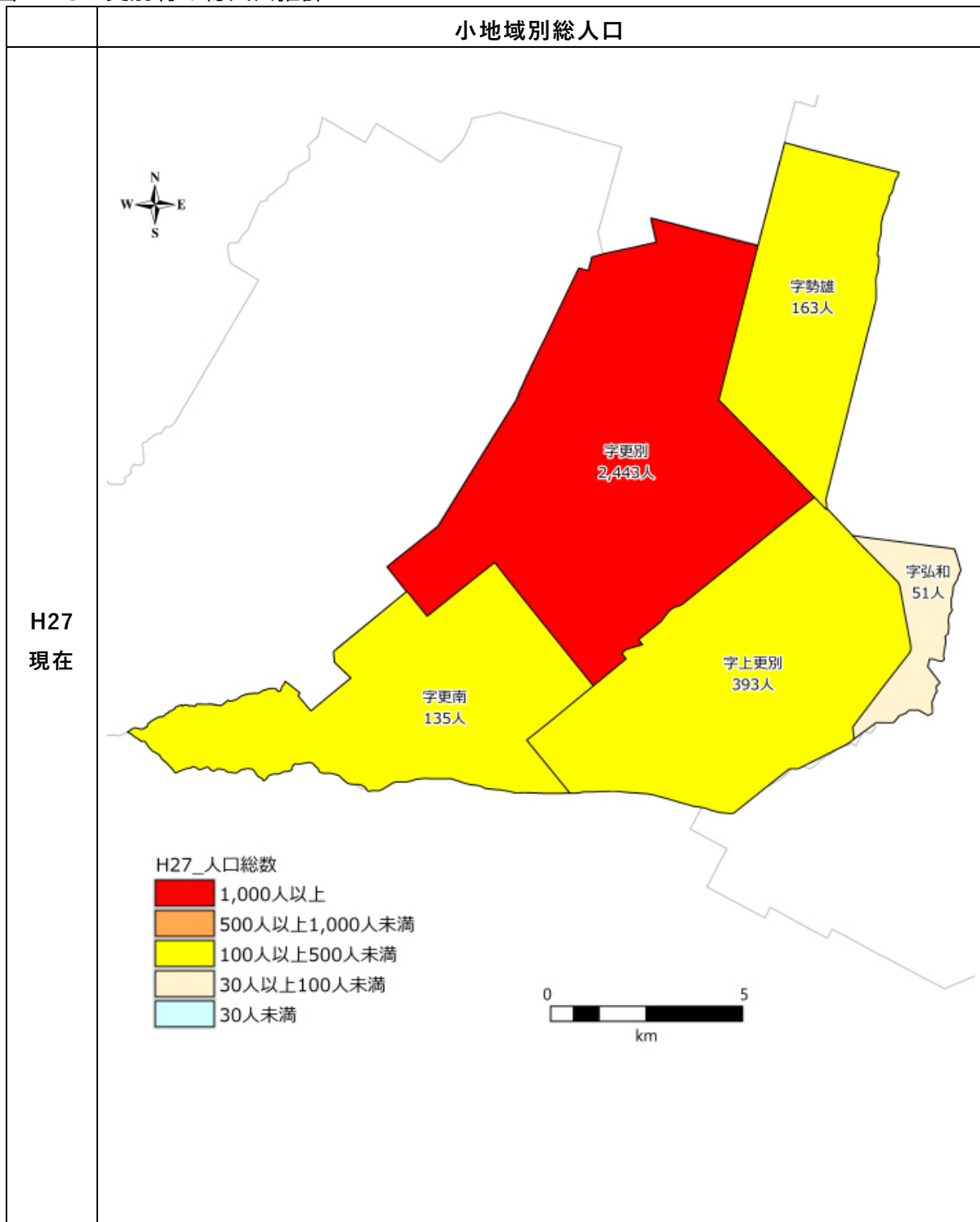
図 2-2 総人口の推移と今後の見通し

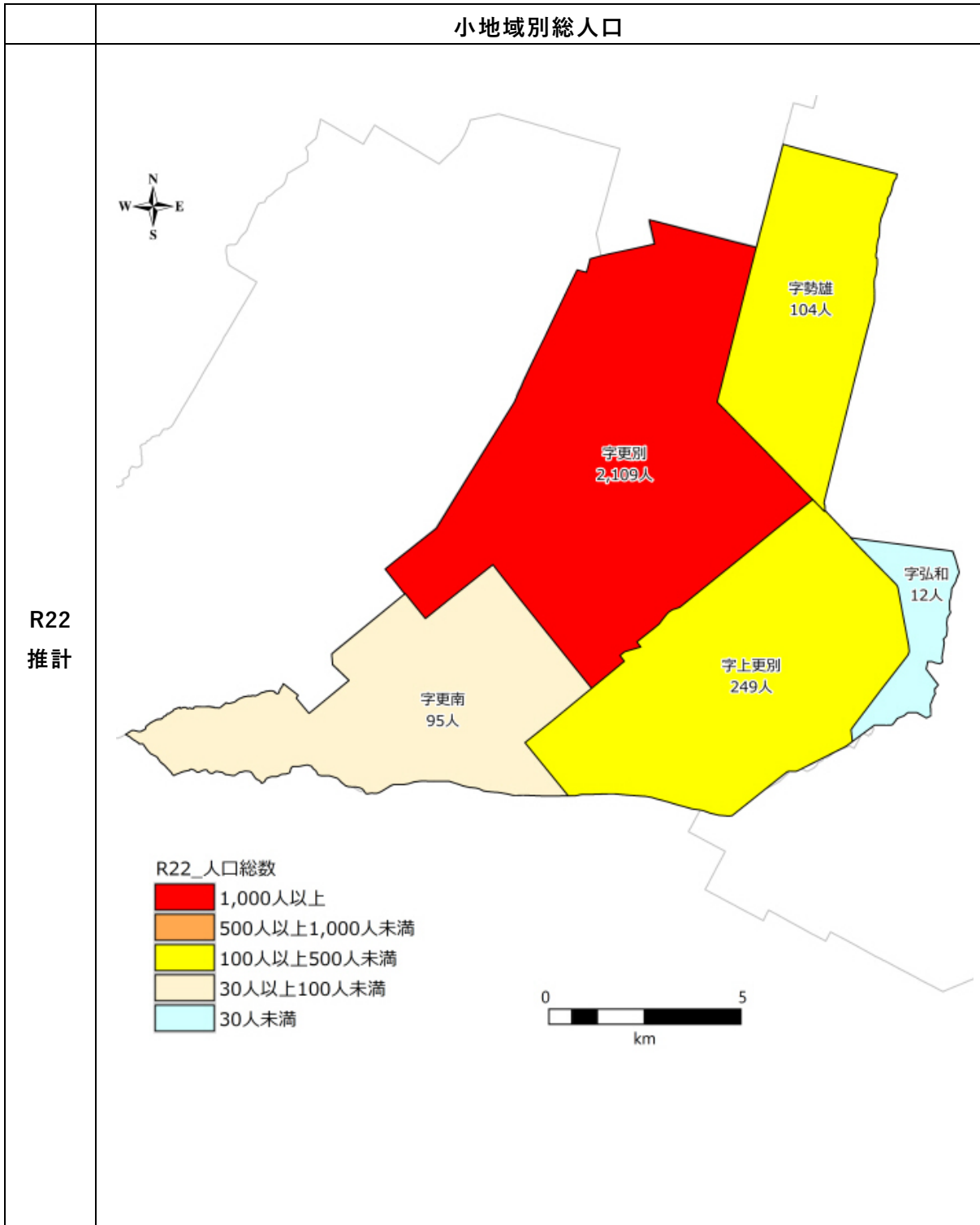


資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）、社会保障・人口問題研究所
第2期更別村まち・ひと・しごと総合戦略・人口ビジョン

b. 字界別

図 2-3 更別村の総人口推計





資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成
表 2-2 町丁字別総人口と割合

町丁字名	H27		R2		R12		R22	
	人口	人口割合	人口	人口割合	人口	人口割合	人口	人口割合
字更別	2443	76.7%	2386	77.7%	2248	80.0%	2109	82.1%
字勢雄	163	5.1%	146	4.8%	122	4.3%	104	4.0%
字更南	135	4.2%	131	4.3%	107	3.8%	95	3.7%
字上更別	393	12.3%	362	11.8%	306	10.9%	249	9.7%
字弘和	51	1.6%	45	1.5%	26	0.9%	12	0.5%
	3,185	100.0%	3,070	100.0%	2,809	100.0%	2,569	100.0%

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

(3) 関連計画

a. インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	<p>(1) 安全で強靱なインフラシステムの構築</p> <p>(2) 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現</p> <p>(3) メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化</p>
基本的な考え方	<p>1. インフラ機能の確実かつ効率的な確保</p> <p>(1) 安全・安心の確保</p> <p>国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。</p> <p>(2) 中長期的視点に立ったコスト管理</p> <p>厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。</p> <p>2. メンテナンス産業の育成</p> <p>一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。</p> <p>3. 多様な施策・主体との連携</p> <p>インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。</p>
インフラ長寿命化計画等の策定	<p>1. インフラ長寿命化計画</p> <p>必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。</p> <p>2. 個別施設毎の長寿命化計画</p> <p>各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。</p>

a. 更別村公共施設等総合管理計画

計画期間	平成 29～令和 38 年度
策定年度	平成 28 年度策定、令和 3 年度改定
策定目的	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を定めること
理念、目標	<p>【理 念】 村の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。</p> <p>【目 標】 効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。</p>
公共施設等の管理に関する基本的な考え方	<p>1 人口減少を見据えた整備更新 (1) 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール (2) 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善 (3) 民間への整備費補助と不要施設の売却</p> <p>2 住民ニーズへの適切な対応 (1) 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用 (2) 公平性に基づく受益者負担の適正化</p> <p>3 民間活力の積極的な導入 (1) 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入 (2) 公共施設を核としたコミュニティの醸成 (3) 住民参加による合意形成</p>

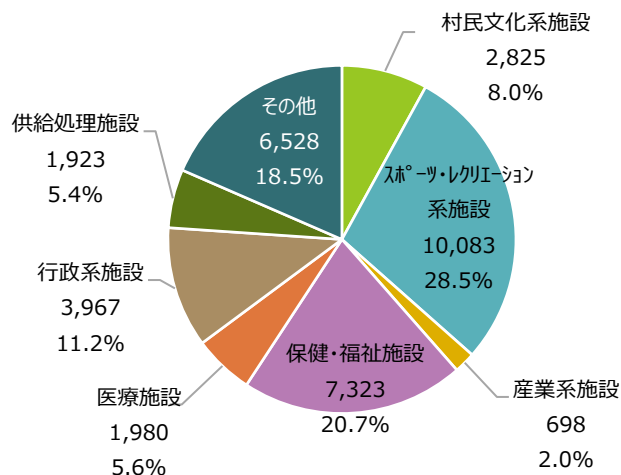
2 施設分類別施設棟数

対象施設 159 棟について、表 2-2 に示すとおり 8 つの施設に分類し、施設分類別に延床面積の割合をみると、多い順に「スポーツ・レクリエーション系施設」28.5%、「保健・福祉施設」20.7%となっており、2 つの施設類型で過半を占めています。

表 2-3 施設分類別棟数・延床面積

施設分類別	棟数	延べ床面積 (㎡)	延べ床面積の割合
村民文化系施設	16	2,825	8.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	45	10,083	28.5%
産業系施設	4	698	2.0%
保健・福祉施設	6	7,323	20.7%
医療施設	4	1,980	5.6%
行政系施設	6	3,967	11.2%
供給処理施設	7	1,923	5.4%
その他	71	6,528	18.5%
合計	159	35,328	100.0%

図 2-4 施設分類別延床面積の割合



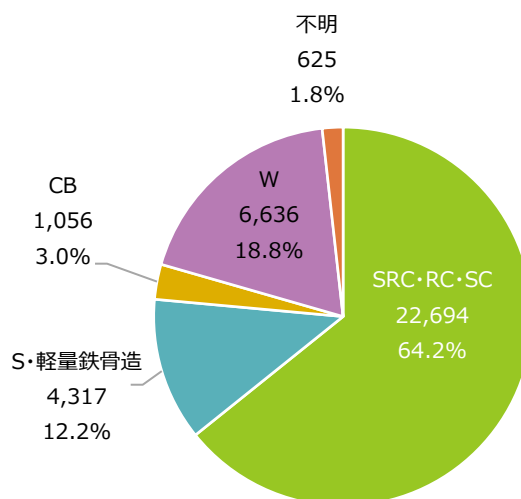
3 構造別延床面積

構造別延床面積の割合をみると、「SRC・RC・SC造」が64.2%、「木造」が18.8%となっており、この2つで約8割を占めています。

表 2-4 構造別棟数・延床面積

構造	棟数	延床面積 (㎡)	延床面積の割合
SRC・RC・SC	28	22,694	64.2%
S・軽量鉄骨造	30	4,317	12.2%
CB	10	1,056	3.0%
W	76	6,636	18.8%
不明	15	625	1.8%
合計	159	35,328	100.0%

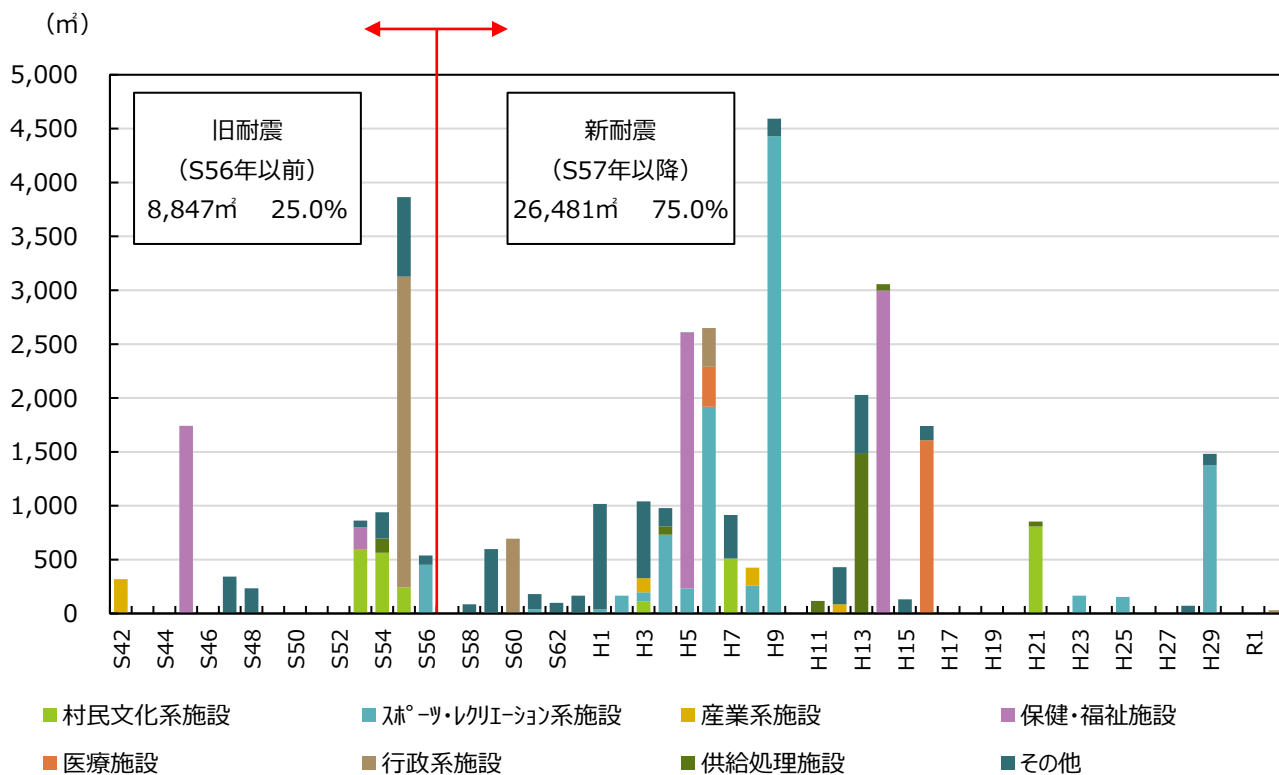
図 2-5 構造別延床面積の割合



4 整備年度別延床面積

整備年度別の延床面積をみると、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建設された施設が 25.0% で新耐震基準（昭和 57 年以降）に建設された施設が 75.0% となっています。

図 2-6 整備年度別延床面積



5 施設の位置

図 2-7 施設位置図

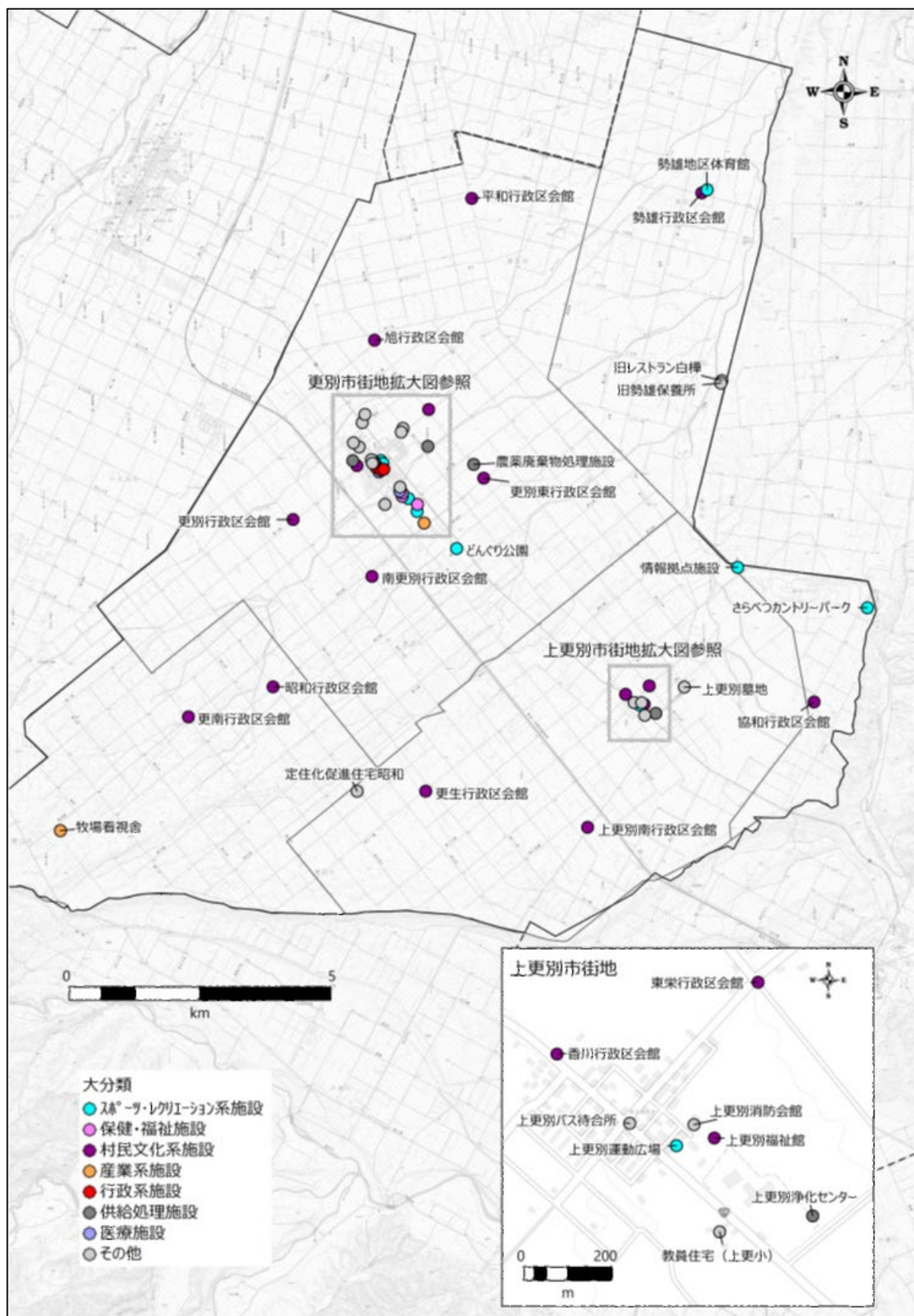
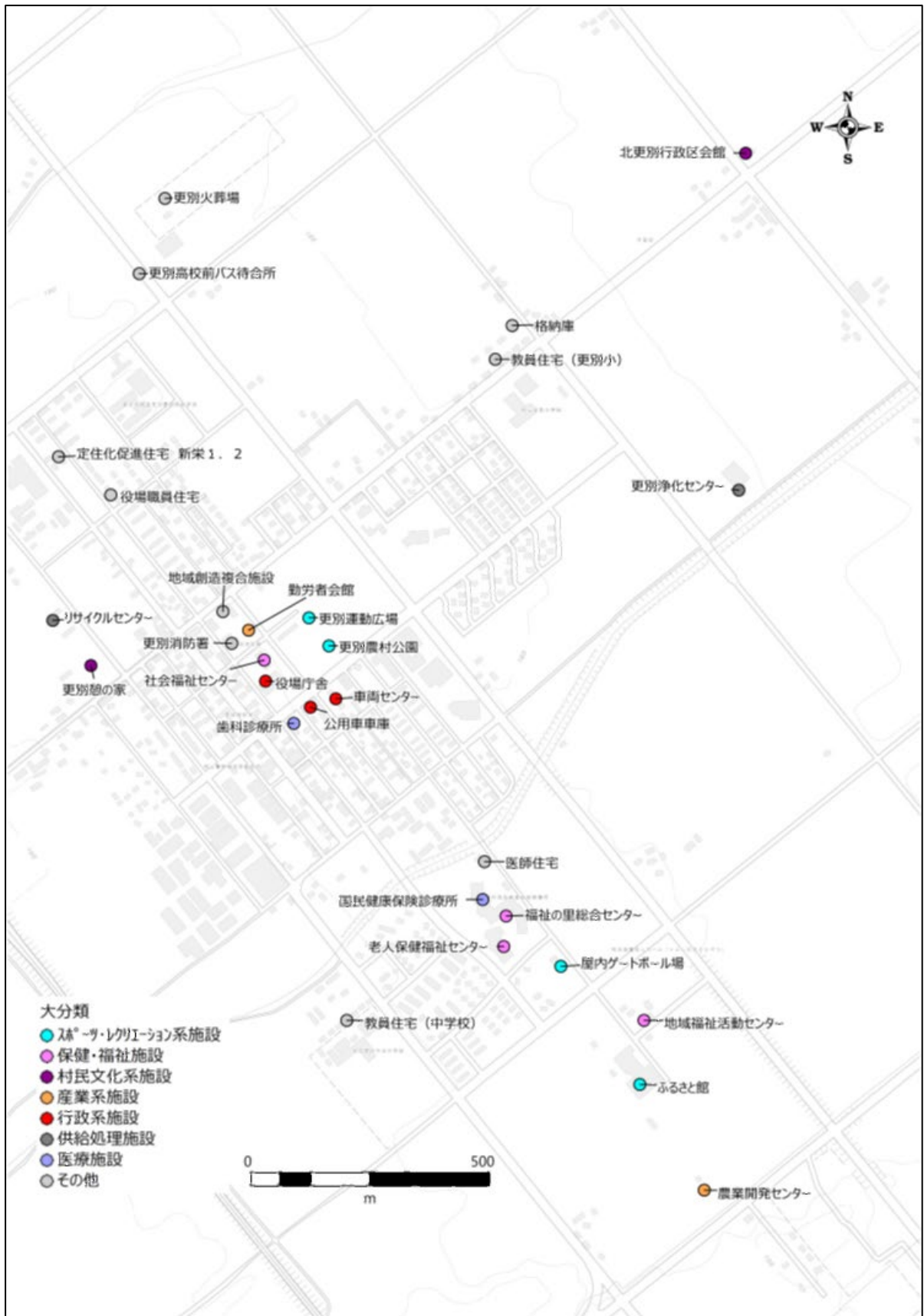


図 2-8 施設位置図（更別市街地）



6 劣化状況

ここでは、対象施設のうち、一部を抽出して、現地調査による劣化度評価を行うものとしてします。

表 2-5 現地調査対象施設一覧

施設分類	共通名称	用途名称	整備年度	床面積
村民文化系施設	集会施設	上更別福祉館	1995	509.5
	集会施設	更別行政区会館	1978	152.3
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	勢雄地区体育館	1981	452.3
保健・福祉施設	その他保健福祉施設	地域福祉活動センター	1978	145.3
	その他保健福祉施設	福祉の里総合センター	2002	2,873.7
医療施設	医療施設	国民健康保険診療所	2004	1,607.8
行政系施設	庁舎等	更別村車輛センター	1985	694.1
	庁舎等	公用車車庫	1994	180
	庁舎等	公用車車庫	1994	180
その他	教員住宅（中学校）	教員住宅（中学校）D	1978	61.56
	更別消防署	更別消防署庁舎	1980	677.14
	上更別消防会館	上更別消防会館	1972	342.58

（1）構造躯体の健全性

対象施設 12 棟のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物は 6 棟ありこれらの施設については耐震診断や改修による安全性の確保が必要となります。

その他の施設については、新耐震基準または耐震改修済みの施設であり、一定の安全性を有しています。

（2）構造躯体以外の劣化状況

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備の劣化状況等について、調査および評価を行い、評価結果を踏まえた施設の課題を整理します。

a. 評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁については目視調査により評価します。また、内部仕上げ、電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）

内部仕上げ、電気設備・機械設備の評価基準

A	20 年未満
B	20～40 年
C	40 年以上
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

【健全度の算定】

健全度とは、各建物の部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で評価します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

b. 健全度の読み取り方

5つの部位の劣化状況の評価を建物ごとに集計することで、現時点での当該建物の健全度を相対的に示す指標が算出されます。健全度は、優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考にすることができます。

健全度 40 点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされています。また、健全度に点数に関わらず、C、D評価の部位は修繕・改修が必要です。

c. 施設情報・評価結果一覧

健全度 50 点未満の建物は、「上更別消防会館」、「更別行政区会館」です。

その他については、比較的良い状態で維持管理されており、屋根・屋上、外壁で「C」ランクとなったのは、その2施設以外ではありません。

 : 築30年以上 : 概ね良好 : 広範囲に劣化
 : 築50年以上 : 部分的に劣化 : 早急に対応する必要がある

基準 2021

建物基礎情報								構造躯体の健全性			劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
					西暦	和暦		基準	診断	補強						
1	地域福祉活動センター	地域福祉活動センター	W	145	1978	S53	43	旧			A	B	A	C	C	78
2	教員住宅	教員住宅 (中学校)	D	62	1978	S53	43	旧			A	A	A	C	C	85
3	国民健康保険診療所	国民健康保険診療所	RC	1,608	2004	H16	17	新			B	A	A	A	A	98
4	福祉の里総合センター	福祉の里総合センター	RC	2,874	2002	H14	19	新			A	A	A	A	A	100
5	更別消防署庁舎	更別消防署庁舎	RC	677	1980	S55	41	旧			A	A	A	C	C	85
6	更別村車輛センター	更別村車輛センター	S	694	1985	S60	36	新			B	B	B	B	B	75
7	公用車庫	車庫 A棟	S	180	1994	H6	27	新			B	B	B	B	B	75
8	公用車庫	車庫 B棟	S	180	1994	H6	27	新			B	B	B	B	B	75
9	勢雄地区体育館	勢雄地区体育館	S	452	1981	S56	40	旧			B	B	B	B	B	75
10	上更別消防会館	上更別消防会館	S	343	1972	S47	49	旧			C	C	C	C	C	40
11	上更別福祉館	上更別福祉館	S	510	1995	H7	26	新			B	A	A	B	B	92
12	更別行政区会館	更別行政区会館	W	152	1978	S53	43	旧			B	C	C	C	C	43

(3) 施設別評価結果

a. 国民健康保険診療所

劣化状況評価

3 国民健康保険診療所

施設全景

建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全度	劣化状況				
			和暦	築年数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
3 国民健康保険診療所	RC	1,608	H16	17	98	B	A	A	A	A



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上 ・概ね良好</p>		<p>5 外壁 ・亀裂有り</p>	
<p>2 屋上 ・植物</p>		<p>6 外壁 ・基礎部分に網目状の亀裂</p>	
<p>3 屋上 ・一部に膨らみ有り</p>		<p>7 外壁 ・入口周りの破損</p>	
<p>4 外壁 ・開口部周りの亀裂</p>		<p>8 外壁 ・開口部に沿った亀裂</p>	

b. 更別消防署

劣化状況評価

5 更別消防庁舎

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
5	更別消防署庁舎	RC	677	S55	41	85	A	A	A	C	C



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上 ・特に問題なし</p>		<p>5 外壁 ・膨らみ</p>	
<p>2 屋上 ・膨らみ 1箇所</p>		<p>6 外壁 ・開口部周りの亀裂</p>	
<p>3 外壁 ・基礎部分の亀裂</p>		<p>7 外壁 ・欠損</p>	
<p>4 外壁 ・膨らみ</p>		<p>8 外部 ・階段の破損</p>	

c. 上更別消防会館

劣化状況評価

10 上更別消防会館

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
10	上更別消防会館	S	343	S47	49	40	C	C	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根① ・塗装の退色 ・軒部分のサビ</p>		<p>5 サッシ ・コーキングの割れ (全体)</p>	
<p>2 屋根② ・軒天のトタンの錆</p>		<p>6 玄関床材 ・亀裂</p>	
<p>3 外壁① ・塗装の剥がれ</p>		<p>7 サイレン塔 ・構造部材の錆</p>	
<p>4 外壁② ・モルタル部分の亀裂</p>		<p>8 サイレン塔 ・柱脚部の錆</p>	

d. 勢雄地区体育館

劣化状況評価

9 勢雄地区体育館

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
9	勢雄地区体育館	S	452	S56	40	75	B	B	B	B	B

施設全景



【施設の主な劣化状況】

<p>1 基礎 ・亀裂</p>		<p>5 軒天 ・部材の剥奪</p>	
<p>2 RC梁 ・亀裂</p>		<p>6 西面出入口 ・鉄扉下部の錆</p>	
<p>3 外壁① ・亀裂</p>		<p>7 小屋組 ・鉄骨の塗装の剥離 ・天井材の塗装の膨れ</p>	
<p>4 柱 ・R C柱部分の鉄筋の露出</p>		<p>8 物置天井 ・天井材(ジプトーン)の汚れ、剥離(天井裏にハチの巣がある可能性)</p>	

e. 上更別福祉館

劣化状況評価

11 上更別福祉館

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
11	上更別福祉館	S	510	H7	26	92	B	A	A	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上防水 ・防水保護材の劣化、剥がれ(全体)</p>		<p>5 外壁② ・外装材の亀裂(南西面(正面)) 0.2mm未満</p>	
<p>2 屋上防水 ・防水保護材の劣化、剥がれ(ドレーン回り)</p>		<p>6 外壁③ ・外壁の亀裂(0.1mm)</p>	
<p>3 玄関スロープ ・タイルの浮き(複数個所) (打診棒で確認)</p>		<p>7 外壁④ ・窓隅角部の亀裂(南西面(正面)) 0.2mm未満</p>	
<p>4 外壁① ・塗装の膨れ</p>		<p>8 外壁⑤ ・窓周辺の亀裂(北東面(裏面)) 0.2mm未満</p>	

f. 更別行政区会館

劣化状況評価

12 更別行政区会館

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
12	更別行政区会館	W	152	S53	43	43	B	C	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上 ・概ね良好</p>		<p>5 外壁 ・隅角部モルタル欠損</p>	
<p>2 玄関手すり壁 ・頭部モルタル欠損</p>		<p>6 外壁 ・塗装の剥離</p>	
<p>3 外壁 ・モルタル亀裂多数</p>		<p>7 外壁 玄関ドア周辺の亀裂</p>	
<p>4 外壁 ・モルタル亀裂多数</p>		<p>8 玄関 ・床モルタル亀裂</p>	

g. 地域福祉活動センター

劣化状況評価









1 地域福祉活動センター

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	地域福祉活動センター	W	145	S53	43	78	A	B	A	C	C

施設全景



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根</p>		<p>5 外壁 ・窓周りのシーリング 破断</p>	
<p>2 軒天裏に塗装剥 がれ多い</p>		<p>6 外壁 ・窓ガラスの割れ</p>	
<p>3 外壁 ・基礎の水平方 向に亀裂</p>		<p>7 外壁 ・入口部の破損</p>	
<p>4 外壁 ・基礎に亀裂</p>		<p>8 外階段 ・サビ多く、手摺が 膨らんでおり危険</p>	

h. 福祉の里総合センター

劣化状況評価

4 福祉の里総合センター

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
4	福祉の里総合センター	RC	2,874	H14	19	100	A	A	A	A	A

施設全景



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上 ・特に問題なし</p>		<p>5 外壁 ・開口部下の膨らみ</p>	
<p>2 屋上 ・一部にめくれ有り</p>		<p>6 外壁 ・窓枠廻りの亀裂</p>	
<p>3 内部 ・天井に漏水痕</p>		<p>7 外壁 ・基礎部分に亀裂</p>	
<p>4 外壁 ・基礎部分の亀裂</p>		<p>8 入口 ・タイルの欠損</p>	

i. 教員住宅（中学校）D

劣化状況評価

2 教員住宅（中学校）D

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
2	教員住宅（中学校）D	W	62	S53	43	85	A	A	A	C	C



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根</p> 	<p>5 外壁 ・基礎の一部に亀裂有り</p> 
<p>2 屋根 ・一部にふくらみ有り</p> 	<p>6 網戸 ・破損</p> 
<p>3 外壁 ・特に問題なし</p> 	<p>7 オイルタンク ・錆が目立つ</p> 
<p>4 外壁 ・一部のシーリング破断有り</p> 	<p>8 外物置</p> 

j. 車輛センター

劣化状況評価

6 更別村車輛センター

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
6	更別村車輛センター	S	694	S60	36	75	B	B	B	B	B

施設全景



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根 ・一部錆</p>		<p>5 外壁② ・外装材に亀裂 (最大1mm)</p>	
<p>2 屋根 ・塗装の剥離</p>		<p>6 外壁 ・塗装の剥離 (主にCB部分)</p>	
<p>3 基礎 ・亀裂</p>		<p>7 軒 ・トタンの剥れ・錆</p>	
<p>4 外壁① ・CB部分の亀裂</p>		<p>8 床 ・床面に亀裂</p>	

k. 車庫A

劣化状況評価









7 車庫A棟

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
7	車庫 A棟	S	180	H6	27	75	B	B	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根 ・ビスの錆</p>		<p>5 外装材と水切り部分 ・シーリング材亀裂</p>	
<p>2 屋根 ・折板の軒裏の錆</p>		<p>6 柱下部 ・鉄部に錆</p>	
<p>3 RC基礎 ・亀裂</p>		<p>7 軒天(正面)① ・雨漏り跡(6箇所)</p>	
<p>4 外壁 CB部分(裏側) ・塗装の剥離 ・亀裂</p>		<p>8 軒天(正面)② ・雨漏りによる塗装の剥離</p>	

I. 車庫B

劣化状況評価

8 車庫B棟

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
8	車庫 B棟	S	180	H6	27	75	B	B	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根 ・ビスの錆</p>		<p>5 柱下部 ・鉄部に錆</p>	
<p>2 屋根 ・折板の軒裏の錆</p>		<p>6 入口RC床部分 ・RC床部分に亀裂</p>	
<p>3 RC基礎 ・亀裂</p>		<p>7 入口RC床部分 ・RC床部分に亀裂</p>	
<p>4 外装材と水切り部分 ・シーリング材亀裂</p>		<p>8 入口RC床部分 ・RC床部分の剥離</p>	

7 維持管理費

直近5か年の施設関連経費の推移をみると、5か年平均では施設管理費合計が約19億円／年であり、内訳でみると「施設整備費」が56.4%と過半を占めています。

図 2-9 年度別施設関連経費の推移

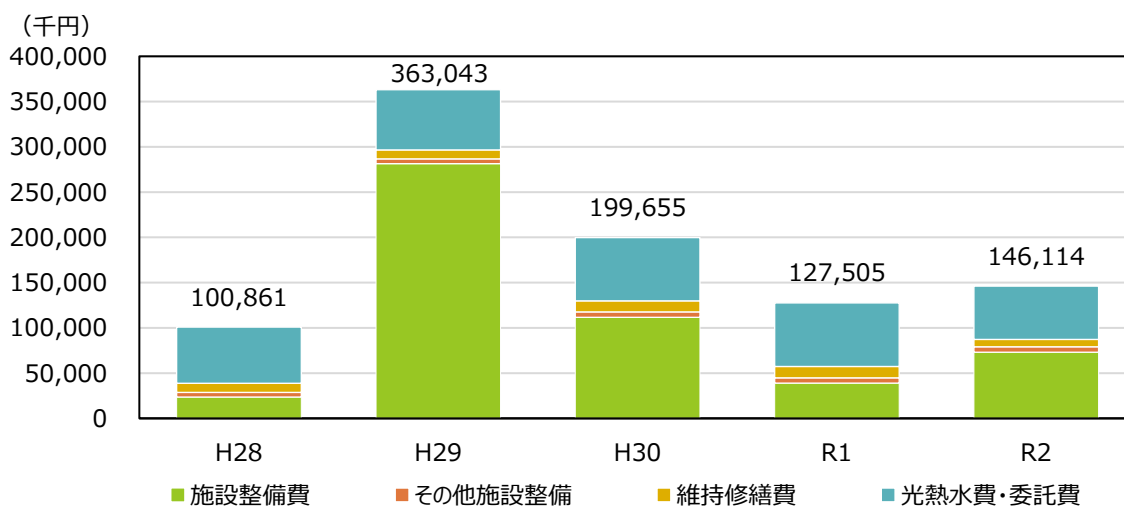


表 2-6 年度別施設関連経費の推移

(単位：千円)

	施設整備費	その他施設整備	維持修繕費	光熱水費・委託費	合計
H28	23,509	5,127	10,194	62,031	100,861
H29	281,326	5,460	9,740	66,517	363,043
H30	111,650	5,948	12,332	69,725	199,655
R1	39,032	5,755	12,516	70,202	127,505
R2	73,034	6,102	8,064	58,914	146,114
合計	528,551	28,392	52,846	327,389	937,178
平均	105,710	5,678	10,569	65,478	187,436

3章 施設整備の基本的な方針

1 基本方針

上位計画である「更別村公共施設等総合管理計画」の基本方針を、本計画の基本方針として定めます。

(1) 理念

村の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

(2) 目標

効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

(3) 個別施設の管理に関する実施方針

a. 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

b. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・アクションプランに基づく、長期修繕計画、中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

c. 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

d. 耐震化の実施方針

- ・耐震化を図る上で特に優先性の高い建築物については、速やかに耐震診断及び耐震改修工事を実施します。

e. 長寿命化の実施方針

- ・ 総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・ 建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って 80 年まで長期使用します。

f. ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 高齢者、障がい者をはじめ全ての人にとって安全・安心で暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進します。

g. 統合や廃止の推進方針

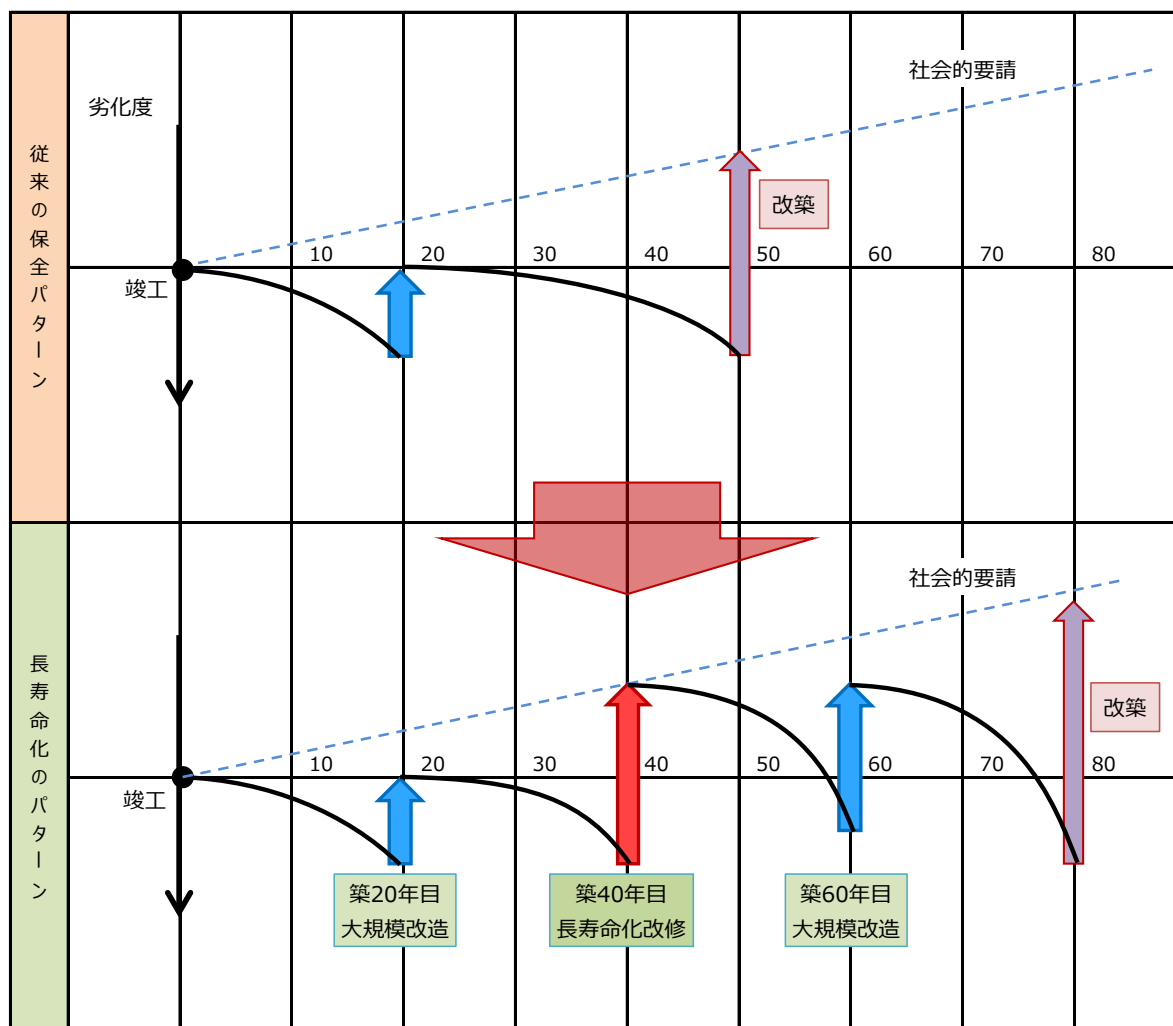
- ・ 7つの評価項目において診断し、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。
- ・ 住民サービスの水準低下を最小限にするため、種々の施策についてその可能性を検討します。

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は20年、長寿命化改修は40年と設定します。

図 3-1 「従来の保全パターン」から「長寿命化のパターン」への転換



(2) 目標使用年数、改修周期の設定

例えば、鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、原価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能です。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数は鉄筋コンクリート造の場合、概ね70～80年と設定し、長寿命化改修の周期を築後40～50年、大規模改造の周期を20年間隔と設定することとします。

ただし、鉄骨造及び木造の場合は、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など他の部位の劣化を促進し間接的な危険要因となる場合があります。

長寿命化改修に適するかどうかは、目視調査や今後の活用方針を考慮し評価する必要があります。

表 3-1 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
鉄筋コンクリート造	70～80年	20年	40～50年
木造	40～50年	—	20～25年

(参考) 法定耐用年数

	法定耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造	47年
鉄骨造	19～34年※
れんが・石・ブロック造	38年
木造	22年

※骨格材の肉厚により異なる

3 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、施設の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や ICT 化など、社会的要請などの将来展望に応えることのできる改修を目指します。

表 3-2 施設整備水準の例

部位	改築	長寿命化改修	大規模改造	現状レベルの 部位修繕	現状の整備レベル	
外部 仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水 (断熱材 50mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 (断熱材 25mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜 防水 全面塗装	塗膜防水等 板金塗装 (断熱無)	アスファルト防水 板金塗装
	外壁	ガルバリウム鋼板 他		全面塗装 クラック補修	外壁塗装 (現状と同レベル)	複層・厚付塗材
		外断熱	内断熱補強		既存のまま	既存のまま
	外部開口部	高性能樹脂サッシ (Low-E 複層ガ ラス)	内窓樹脂サッシへ の交換 (複層ガラス)	シーリング 打ち替え・ 開閉調整	既存のまま	アルミサッシ
その他外部	日射抑制装置設置	庇・ルーバー等を 設置	庇等を設置しない		既存のまま	
内部 仕上げ	内部仕上	内装の全面撤去・更新 (木質化)		床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存のまま	
	トイレ	内装ドライ化 洋式節水型便器 多目的トイレ	内装の全面撤去・ 更新(ドライ化) 節水型便器へ交換 多目的トイレ整備	多目的トイレ 整備	床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存便器のまま
設備	暖房	床暖房・地中熱ヒートポンプ		既存設備更新	既存のまま (FF 式暖房機 等)	
	照明	LED 照明			既存のまま	蛍光灯 等

4章 長寿命化の実施方針

計画期間内においては、以下の事業を見込みます。

表 4-1 計画期間内における実施計画

■ : 築50年以上 □ : 築30年以上

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	計画期間 (前期)					計画期間 (後期)					
					令和4年 2022	令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	令和13年 2031	
1 上更別福祉館	SC	509.5	1995	26						屋根改修	7,020				
2 勢雄行政区会館	W	223.6	1979	42					外壁改修	1,197					
3 更生行政区会館	W	79.4	1979	42					外壁改修	1,197					
4 香川行政区会館	W	81.0	1980	41						外壁改修	1,556				
5 東栄行政区会館	W	74.5	1979	42					外壁改修	1,197					
6 上更別南行政区会館	W	105.1	1979	42					外壁改修	1,197					
7 旭行政区会館	W	81.0	1979	42					外壁改修	1,197					
8 平和行政区会館	W	64.8	1980	41						外壁改修	1,556				
9 更別行政区会館	W	152.3	1978	43				外壁改修	1,008						
10 北更別行政区会館	W	97.2	1980	41						外壁改修	1,556				
11 南更別行政区会館	W	97.2	1978	43				外壁改修	1,008						
12 更別東行政区会館	W	134.5	1978	43				外壁改修	1,008						
13 更南行政区会館	W	140.1	1978	43				外壁改修	1,008						
14 昭和行政区会館	W	68.0	1978	43				外壁改修	1,008						
15 協和行政区会館	W	110.3	1991	30						外壁改修	1,556				
16 更別憩の家	SRC	806.7	2009	12		屋根・外壁改修	19,872								
17 上更別運動広場	W	1,296.8	1988-2017	4-33											
18 更別運動広場	W・CB	206.2	1984-2013	8-37											
19 屋内ゲートボール場	SC	1,389.3	1994	27						屋根・外壁改修	12,758				
20 勢雄地区体育館	S	452.3	1981	40											
21 さらべつカントリーパーク	W・S	1,383.7	1992-2017	4-29											
22 ふるさと館	RC・S・W	4,108.9	1996-1997	24-25	ボイラー改修、外壁改修 外	25,634	ボイラー改修、外壁改修 外	2,000		ボイラー改修、外壁改修 外	60,000	ボイラー改修、外壁改修 外	16,920		
23 情報拠点施設	S	571.0	1997	24						外壁塗装、屋根改修	10,000				
24 どんぐり公園	RC・S・W	667.4	1989-1993	28-32	遊具更新、遊水路改修	36,472	遊具更新、遊水路改修	25,057							
25 更別農村公園	W	7.8	2014	7											
26 勤労者会館	RC	318.1	1967	54											
27 農業開発センター	S	294.6	1991-1996	25-30											
28 牧場看視舎	W	85.0	2000	21											
29 老人保健福祉センター	RC	2,375.4	1993	28	厨房設置	8,492	厨房設置、屋上改修 外	34,450	露天風呂改修 外	46,494					
30 社会福祉センター	SRC	1,741.8	1970	51				エアコン改修 (更新)	11,000						
31 福祉の里総合センター	RC	2,997.2	2002	19	健康増進器具購入	1,650									
32 地域福祉活動センター	W	208.9	1978	43											
33 グループホーム															
34 地域ふれあい施設 (仮称)															
35 国民健康保険診療所	RC	1,607.8	2004	17	増改築実施設計、改修	20,828	増改築実施設計、改修	149,050							
36 歯科診療所	RC・W	371.8	1994	27											
37 役場庁舎	S・SRC・W	3,607.5	1980-2020	1-41			屋上改修	8,184							
38 公用車庫 1、2	S	360.0	1994	27	外壁・屋根改修	6,424									
39 農薬廃棄物処理施設	S	132.1	1979	42											
40 リサイクルセンター	S・軽量鉄骨造	242.0	1992-2009	12-29				生ごみ乾燥処理機更新	22,287						
41 更別浄化センター	RC	1,489.2	2001	20	受変電・MP 計測、非常通報装置更新 外	111,000	受変電・MP 計測、非常通報装置更新 外	6,000	受変電・MP 計測、非常通報装置更新 外	10,000	受変電・MP 計測、非常通報装置更新 外	61,800	受変電・MP 計測、非常通報装置更新 外	156,255	
42 上更別浄化センター	RC	59.7	2002	19	電気設備更新、機械設備更新	6,000	電気設備更新、機械設備更新	6,000	電気設備更新、機械設備更新	6,000	電気設備更新、機械設備更新	15,000	電気設備更新、機械設備更新	8,000	
43 格納庫	S	358.0	1989	32	屋根、外壁改修	5,819									
44 役場職員住宅	RC	623.4	1991	30											
45 更別高校前バス待合所	軽量鉄骨造	7.8	1987	34											
46 地域創造複合施設	RC・W	943.1	1989-2017	4-32											
47 上更別バス待合所	CB	29.7	1987	34											
48 上更別墓地	W	8.0	1991	30											
49 更別火葬場	RC・W	383.5	1993-2001	20-28						屋上改修	7,500				
50 医師住宅	W	263.5	2003-2004	17-18											
51 教員住宅 (上更小)	S・W	599.7	1975-1986	35-46											
52 教員住宅 (中学校)	W	498.1	1978-2001	20-43											
53 教員住宅 (更別小)	CB・S・W	942.0	1984-1997	24-37											
54 定住化促進住宅 新栄 1、2	CB	122.5	1979	42											
55 更別消防署	RC・W	756.6	1980-1995	26-41	指令システム・デジタル無線機更新	14,739			指令システム・デジタル無線機更新	16,128					
56 上更別消防会館	S	342.6	1972	49						改築	45,834				
計 (千円)					231,058	261,613	80,781	37,168	152,785	260,509	0	0	0	0	0

※定住化促進住宅昭和、旧レストラン白樺、旧勢雄保養所は、売却済み

5章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用したエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

2 推進体制等の整備

個別施設の所管課である総務課を中心に、本計画を含む個別施設のマネジメントを行います。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

3 フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

また、本計画の進捗状況については、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。